

# 学校給食ニュース vol.182 2016年6月号

全国学校給食を考える会 電話:03-3402-8902 FAX:03-3402-5590 E-mail kyushoku@member.daichi.or.jp  
会費口座(郵便振替口座) 口座番号: 00100-2-726489 名義: 全国学校給食を考える会  
<http://gakkyu-news.net/jp/> E-mail desk@gakkyu-news.net (編集・投稿)

## 今月のトピックス

### なぜ学校給食の調理民間委託化が進むのか？ 国が市町村に圧力をかけています。

**学校給食調理の民間委託の勢いが増しています。**

学校給食ニュース2016年4月号では、文科省の2014年度学校給食実施状況調査報告を元に、学校給食調理員の常勤(正規)職員数が全国で3万人を切っており、約20年で半減していることを伝えています。

学校給食の調理の民間委託化は、2014年度で41%となっています。

多くの保護者が調理の民間委託を不安に思い、なぜ委託をしなければいけないのか、直営ではだめなのか、教育委員会などの説明に頭をかしげながら、現実を受け入れています。今回は、調理の民間委託、合理化の歴史をたどり、いま、国が市町村に対して行っている公共サービスの産業化などについて整理しました。

#### 【民間委託・合理化の歴史】

学校給食調理の民間委託は、1985年1月21日に、当時の文部省体育局長通知として出された「学校給食業務の運営の合理化について」いわゆる「合理化通知」によって、事実上解禁されました。

#### 合理化通知の内容

一 学校給食業務の運営については、学校給食が学校教育活動の一環として実施されていることにかんがみ、これを円滑に行うことを基本とすること。

また、合理化の実施については、学校給食の質の低下を招くことのないよう十分配慮すること。

二 地域の実状等に応じ、パートタイム職員の活用、共同調理場方式、民間委託等の方法により、人件費等の経常経費の適正化を図る必要があること。

三 設置者が、学校給食業務の合理化を図るため、パートタイム職員の活用、共同調理場方式、民間委託を行う場合は、次の点に留意して実施すること。

(一) パートタイム職員の活用

ア パートタイム職員の勤務日数及び一日の勤務時間は、常勤の職員のそれと明確に異なるものとする。

イ パートタイム職員に対しては、必要に応じ適切な研修を行うこと。

(二) 共同調理場方式の採用

ア パートタイム職員の活用を図るとともに、調理員の稼働の効率を高めること。

イ 近代的な施設設備を導入し、衛生管理及び労働安全の面に配慮しつつ調理工程の合理化を図ること。

(三) 民間委託の実施

ア 献立の作成は、設置者が直接責任をもつて実施すべきものであるから、委託の対象にしないこと。

イ 物資の購入、調理業務等における衛生、安全の確保については、設置者の意向を十分反映できるような管理体制を設けること。

ウ 設置者が必要と認めた場合、委託者に対して資料の提出を求めたり立入検査をする等、運営改善のための

措置がとれるよう契約書に明記すること。

エ 受託者の選定は、学校給食の趣旨を十分理解し、円滑な実施に協力する者であることの確認を得て行うこと。

その後、1994年10月に当時の自治省が全国の自治体に対して行財政改革大綱作成を指示、民間委託の推進と職員数の削減を求めました。

1999年に、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、いわゆる「PFI法」が成立、学校給食センターなどで、設計、建設、調理をまとめて民間事業化する手法が可能になります。

2003年には、財務省が学校給食の調理業務の民間委託推進を指摘、文部科学省は2003年7月に、事務連絡として「合理化通知」の趣旨を再確認するよう求めました。

2012年1月には、内閣府公共サービス改革推進室が「地方公共団体の適正な請負(委託)事業推進のための手引き」を発表。過去の民間委託差し止め訴訟の判決例などを引きながら、学校給食の民間委託が「偽装請負」にならないようにするための手引きをつくっています。

<http://www5.cao.go.jp/koukyo/chihou/ukeoi.pdf>

このような流れを受け、特に行財政改革の面から、自治体職員数の削減が求められ、常勤(正規)調理員の退職不補充(退職者が出て新規採用を行わない)が各地で広がり、非正規職員化→調理労働環境の悪化→民間委託化の流れができました。

## 【政府による地方のしめつけ】

「経済財政諮問会議」という言葉をニュースで聞いたことがあると思います。2001年1月に当時の第2次森内閣のもと、中央省庁再編後に発足し、麻生内閣の2009年まで続きましたが、その後、民主党政権時に休止、2012年12月に安倍政権が発足し、真っ先に再開された組織です。その名称通り、経済政策、財政政策全般の方向性がここで決められており、学校給食の調理の民間委託も、この場で立てられた方針に基づいて、国が地方自治体に対して強い圧力をかけています。

2015年5月30日 共同通信発で「交付税見直し効率化

促す、総務省 学校給食は委託で算定」という記事が出されました。短い記事なので全文を引用します。

総務省は29日、自治体に配る地方交付税の算定方法を2016年度から見直して、自治体に仕事の効率化を促す方針を固めた。社会保障費を確保するため、それ以外の分野の歳出を抑えるのが目的。学校給食や公共施設管理などで、自前の実施ではなく安価な民間委託をしているとの前提で、交付税を計算する。コストダウンが進んでいると見なす対象分野を順次広げていく方向で、自治体は一層の効率化を迫られることになる。

6月1日の経済財政諮問会議で、高市早苗総務相が表明する。同会議の民間議員が今月の会合で、地方財政の抑制策として提案していた内容の一部を採り入れた。

とあります。

この内容について、2015年11月27日の「平成27年第20回経済財政諮問会議 資料4 経済・財政一体改革の具体化・加速に向けた地方行財政の取組について(高市議員提出資料)」にくわしく書かれています。

1ページより

経済・財政一体改革の具体化・加速に向けて、「経済・財政再生計画」で示された地方行財政改革について、これまで経済・財政一体改革推進委員会で議論。更なる検討が必要な課題についても、以下のとおり積極的に取り組んでまいりたい。(中略)

### 地方行財政における取組

#### 1 地方行政サービス改革

・ 地方行政サービス改革の取組状況の見える化・比較可能な形での公表

#### 2 地方の頑張りを引き出す地方財政制度改革

・ トップランナー方式の導入  
・ 基準財政収入額の算定に用いる徴収率の見直し

#### 3 地方財政の「見える化」

・ 決算情報の「見える化」の徹底  
・ 新たなストック情報の「見える化」(公共施設等の老朽化対策への対応)

## 【学校給食調理は委託が前提】

上記2の「トップランナー方式の導入」について、同4ページ(下シート参照)より

基本方針2015に基づき、歳出の効率化を推進する観点から、歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを地方交付税の基準財政需要額の算定に反映する取組を推進(中略)

### 取組の概要

地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている地方団体の業務改革のうち、単位費用に計上されている全ての業務(23業務)についてトップランナー方式の検討対象とする。

※法令等により国が基準を定めている業務や産業振興・地域振興等の業務はトップランナー方式になじまないことから対象としていない。

○ このうち できる限り多くの業務(16業務)について平成28年度に着手。地方団体への影響等を考慮し、複数年(概ね3～5年程度)かけて段階的に反映。

※地方団体の人口規模の違い等の地域の実情を踏まえ

て算定。

○ 残る業務について、平成29年度以降、課題等を検討し、可能なものから導入。

とあり、平成28年度(2016年度)の対象には、学校給食(調理)、学校給食(運搬)が含まれます。基準財政需要額の算定項目で小学校費、中学校費の地方交付金を算定するベースが変わりますが、学校給食関係の算定は、「既に業務改革を前提とした経費水準としており、平成28年度～経費区分を給与費から委託料等に見直し」となっており、学校給食の調理、運搬は、国の交付金ベースでは民間委託(委託料)が前提にされています。

ちなみに、このほか、学校用務員事務、道路維持補修・清掃等、庁舎の清掃、案内受付、公用車運転、夜間警備、電話交換、一般ゴミ収集、体育館・プール・競技場管理、公園管理、庶務事務(人事、給与、旅費、福利厚生等)、情報システム(住民情報、税務、福祉関連等の情報システム)が、2016年度からの算定見直し対象となっています。

## トップランナー方式の導入について①

- 基本方針2015に基づき、歳出の効率化を推進する観点から、歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを地方交付税の基準財政需要額の算定に反映する取組を推進
- その際、財源保障機能を適切に働かせ、住民生活の安心・安全を確保することを前提として取り組む。

### 取組の概要

- 地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている地方団体の業務改革のうち、単位費用に計上されている全ての業務(23業務)についてトップランナー方式の検討対象とする。  
※ 法令等により国が基準を定めている業務や産業振興・地域振興等の業務はトップランナー方式になじまないことから対象としていない。
- このうちできる限り多くの業務(16業務)について平成28年度に着手。地方団体への影響等を考慮し、複数年(概ね3～5年程度)かけて段階的に反映。  
※ 地方団体の人口規模の違い等の地域の実情を踏まえて算定。
- 残る業務について、平成29年度以降、課題等を検討し、可能なものから導入。

### 【平成28年度に着手する取組】

| 対象業務                                   | 基準財政需要額の算定項目     |                          | 基準財政需要額の算定基礎とする業務改革の内容                 |
|----------------------------------------|------------------|--------------------------|----------------------------------------|
|                                        | 都道府県             | 市町村                      |                                        |
| ◇学校用務員事務<br>(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)      | 高等学校費<br>特別支援学校費 | 小学校費、中学校費、<br>高等学校費      | 民間委託等<br>(現行：直営、一部民間委託等)               |
| ◇道路維持補修・清掃等                            | 道路橋りょう費          | 道路橋りょう費                  |                                        |
| ◇本庁舎清掃 ◇案内・受付 ◇公用車運転<br>◇本庁舎夜間警備 ◇電話交換 | 包括算定経費           | 包括算定経費                   |                                        |
| ◇一般ゴミ収集                                | —                | 清掃費                      |                                        |
| ◇学校給食(調理)<br>◇学校給食(運搬)                 | —                | 小学校費、中学校費                | 指定管理者制度導入、<br>民間委託等<br>(現行：直営、一部民間委託等) |
| ◇体育館管理 ◇プール管理<br>◇競技場管理                | その他の教育費          | その他の教育費                  |                                        |
| ◇公園管理                                  | その他の土木費          | 公園費                      |                                        |
| ◇庶務業務<br>(人事、給与、旅費、福利厚生等)              | 包括算定経費           | 包括算定経費                   | 庶務業務の集約化                               |
| ◇情報システムの運用<br>(住民情報、税務、福祉関連等の情報システム)   | —                | 戸籍住民基本台帳費、<br>徴収費、包括算定経費 | 情報システムのクラウド化                           |

※ 下欄の項目については、既に業務改革を前提とした経費水準としており、平成28年度から経費区分を給与費から委託料等に見直し。

4

現在、ほとんどの地方自治体が財政的に非常に厳しい状況にあり、国からの交付金なしに運営することは困難です。学校給食の直営調理を継続するには、自治体として市民の強力な支持による議会の理解、自治体としてのしっかりとしたビジョンと意思が必要になります。

そうでなければ、さらに民間委託化の流れが加速します。

## 【「見える化」という圧力】

交付金の算定基準を見直すだけではありません。「地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査」という形で、民間委託をやっているところ、やっていないところ、と、色分けして、民間委託をしていない自治体は「遅れている」と圧力をかけています。(下図参照)

総務省 地方公共団体の行政改革等(取組状況調査)  
<http://www.soumu.go.jp/iken/main.html>

## 【経済財政諮問会議とは何か】

この会議は、「経済財政政策に関する重要事項について、有識者等の優れた識見や知識を活用しつつ、内閣総理大臣のリーダーシップを十全に発揮することを目的

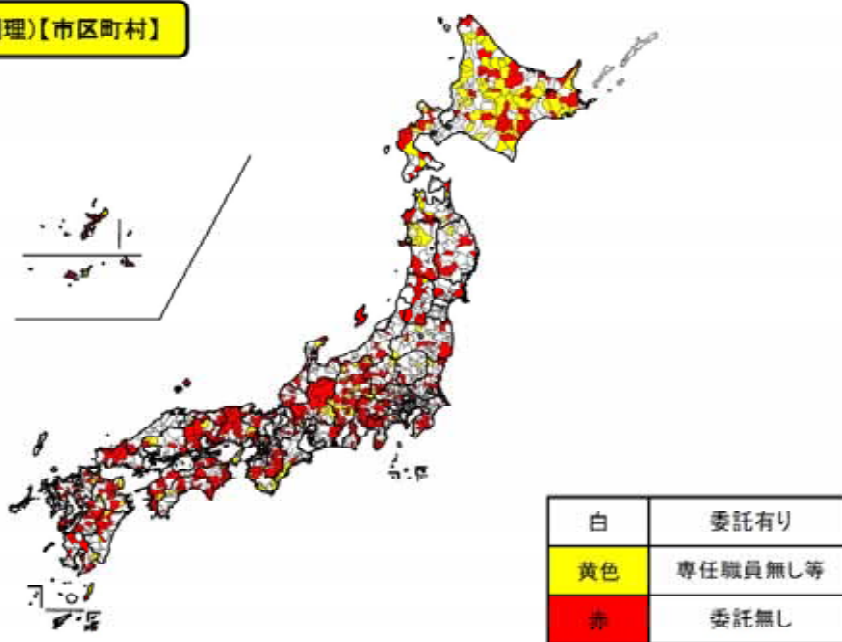
として、内閣府に設置された合議制機関」とされ、総理大臣が議長となり、内閣官房長官、経済財政政策担当大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、日銀総裁と、4名の民間有識者で構成される機関です。小泉政権下に経済財政担当大臣の竹中平蔵氏による民営化路線の主要な舞台となりました。

現在、民間委員としては、伊藤元重氏(東京大学大学院経済学研究科教授→学習院大学国際社会科学部教授)、榊原定征氏(東レ株式会社相談役最高顧問・経団連会長)、高橋進氏(日本総合研究所理事長)、新浪剛史氏(サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長)の4名です。このうち、榊原氏、新浪氏は2014年9月から、小林喜光氏(三菱ケミカルホールディングス代表取締役社長)、佐々木則夫氏(株式会社東芝取締役、代表執行役社長)と入れ替わりに入っています。

この会議は、経済全般の運営の基本方針、財政運営の基本、予算編成の基本方針その他の経済財政政策に関する重要事項についての調査審議、国土形成計画法に規定する全国計画その他の経済財政政策に関連する重要事項について、経済全般の見地から政策の一貫性・整合性を確保するための調査審議と、提言を政府の中

民間委託の実施状況(平成27年4月1日現在)

学校給食(調理)【市区町村】



元図はカラーです。白地のところが「委託有り」となります。

で担っています。

2013年には27回、2014年には21回、2015年には22回開催されており、月2回程度と、かなり多い頻度で開催されている会議です。

民間委員からは、ことあるごとに、公的分野の産業化、民間委託化や、効率化を名目とした有償化などが提言されており、特に、教育、福祉、医療分野に対する要望は、政策に反映されつつあります。

#### 経済財政諮問会議

<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/>

### 【民間委託事例～東京都小金井市の場合】

調理の民間委託について、東京都小金井市の例を、小金井市のホームページでの情報公開からみていくことにします。小金井市を取り上げたのは、情報公開を積極的に行っており、資料が多いことからです。また、小金井市は自校方式で全校栄養教職員配置、学校ごとの独自献立、食材購入を行っており、古くから消費者運動や食の安全に関心のある人が多く、学校給食についての取組みも盛んなところ です。食材は「原則無添加、無着色、非遺伝子組み換え、国産」で有機栽培も取り入れています。

小金井市では、2003年3月に、小金井市学校給食検討委員会の答申によって、食材の安全性の強化や手作りの継続、食器の強化磁器への切り替え検討、設備の向上、調理については直営非正規化が進んでおり、委託については学校給食の向上を踏まえた検討と、市としての給食の指針などの整備や情報公開が求められました。

2006年度からは、小学校給食調理は直営堅持、中学校給食は民間委託化することとなりました。2013年4月には、「小金井市学校給食の指針」がまとめられ、献立の作成方法、衛生管理、食器や施設等の環境整備、食材の安全性確保、食育、市民参加について独自の方向性が示されています。

食材の安全性、だし類からの手作り給食、自校炊飯、アレルギー対応、強化磁器食器、設備導入など、直営、委託に関わらず、学校給食についての共通の手引きとなっています。

しかし、2010年度より、小学校の調理業務のあり方検討が続けられ、2015年4月に9月からの調理委託導入発

表、5月から説明会を10カ所で実施、6月には事業者のプロポーザル公募という形で委託導入されることとなりました。

小金井市のホームページでは、この間の経緯、説明会での質疑の議事録、質疑で求められた追加資料の提出、プロポーザルで採択された3事業者の提案書(概要)など、他の自治体に比べると、自治体として不利な内容でもできるだけ公開しようという姿勢が示されています。その点でとても開かれた自治体であると思います。

その上で、情報公開されたことで明らかになった問題点や課題を、小金井市に限らず、他の多くの自治体でも共通のことだと考えられますので整理しました。

### ■小学校5校委託、4校直営

保護者説明会資料「新しい経営方法による小学校給食調理業務5校委託4校直営について」では、検討は2010年度より行い、学校給食検討委員会答申、第3次行財政改革大綱、小金井市学校給食の指針を踏まえたものとしており、

#### 2 新しい経営方法

##### (1)新しい経営方法とは

「安全でおいしく温かい給食」を提供するため、民間のノウハウと直営校の技術的知識と経験の連携により、4つの区域を基本に小学校給食調理業務の5校委託4校直営により効果的かつ効率的に事業を行い、5校委託による効果と財源の活用によって市民満足度の向上を図る経営方法のことです。

##### (2)委託校と直営校の役割

委託校では、民間の柔軟な運営体制とノウハウを生かし、直営校と協力しながら、小金井市の給食の質の維持向上と安定的な供給をしていきます。

直営校は「技術、伝統の継承」、「給食の質(小金井らしさ)の維持向上」に努め、調理員の視点に立った食育や地域との連携等をリードしていきます。

#### 3 4つの目的

(1)行財政改革の成果(生み出された財源)を子供たちへ還元します。

##### ① 学校給食の改善

第一小学校・本町小学校の給食室改善と強化磁器食器の早期導入などに活用します。

## ②「明日の小金井教育プランの推進」

特別支援教育支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの充実などに活用します。

(2) 小金井の給食を守り、新たな展開を進めます。

### ①「給食の質(小金井らしさ)の維持と向上」

民間の活力による直営校の体制の充実と直営校による技術・伝統の継承、直営校と委託校の調理技術等の交流、小金井市学校給食の指針の推進(公民連携)を図ります。

### ②「新たな展開」の検討

食育の推進、地域への貢献等(給食展、クッキング教室)、保護者等の参加による学校給食の仕組みづくり(市民協働)を検討していきます。

## 4 小学校給食調理業務委託校、直営校配置

### (1) 全市的な観点

市内を東西南北の4つの区域を基本にグループに分け、委託校、直営校のバランスに配慮し一つのグループに小・中学校合わせて3校から4校としました。

(2) 給食調理施設、設備、機器の整備状況からの観点  
施設、食器、設備等の状況から委託校の円滑な業務移行に配慮しました。

### (3) 財政効果の観点

財政効果の高い学校(調理業務を民間委託することで、小学校給食調理業務の経費がおおよそ4千万円削減される見込みです。)

-----  
となっています。

この資料を踏まえ、2013年5月13日から6月5日までの約3週間で10回の保護者等説明会が開かれています。各回およそ30名程度が参加し、様々な質疑が行われました。議事録より、その中のいくつかの声を拾ってみると。

- ・性急すぎる。
- ・指針策定や牛乳のメーカー変更には感謝している。
- ・小学校はしないという約束だったはずだ。
- ・武蔵野市では財団方式にしているが、なぜ小金井市ではできないのか？
- ・将来にわたって、4校直営は堅持されるのか？ 退職

不補充をやめてちゃんと採用するのか？

- ・正規調理員を採用せず、退職不補充で非常勤化し、欠員を常態化させ、調理員を疲弊させて追い込んだのではないか？
- ・目的に費用削減が書かれていないのはすり替えではないか？ 費用を下げれば質が落ちるのではないか？
- ・プロポーザル方式でも、閉ざされた選択となるから市民参加を。
- ・食の安全性は守られるのか？
- ・中学校で質が落ちたという話を聞く。
- ・中学校で調理員の入れ替わりが多かったと聞く。
- ・直営の技術や経験を委託校に指導して欲しい。
- ・削減した費用を具体的にどう還元するのか示して欲しい。

といったもので、一番多いのは「性急すぎる」であり、いずれも小金井市の学校給食には高い評価をしており、その質が保たれるのか、調理の人材育成には時間がかかり、それが失われるのではないか、やがて全校委託になるのではないかといった不安や不信がありました。

これに対して、説明した教育委員会側は、

- ・4校直営は維持するが、退職補充については答えられない。退職不補充状態については、多摩26市でも2008年度あたりから採用がない。国、都の方針もある。
  - ・決定から説明、実行までの時間が短いのは申し訳ない。直営維持が厳しくなった。退職者もあり、9月からの体制維持ができない。
  - ・非常勤の雇用について、一部は退職となるが、委託事業者をお願いしたい。そのため、今までは(調理師等の)有資格者の仕様だったのを、「学校給食経験者など」を加えて対応する。
  - ・経費と民間の人件費について、民間業者の見積もりは、11カ月計上なので、12カ月計上の直営に対して、必ずしも(支払われる)人件費的には安いということではないと考えている。
  - ・情報公開について、プロポーザルの結果など公開できるところは公開したい、中学校の調理者入れ替わりや、削減費用の使用方法などは、追加の資料を出す。
  - ・センター化、食材購入移管等は一切考えていない。
- といった回答でした。

なかでも、4校直営堅持のために必要な正規調理員の退職後補充について回答しない(できない)点には、保護者等の不安が大きいです。

なお、追加の資料については、ひとつは、食器の強化磁器化に向けた費用、スクールカウンセラー等に対する費用等が提示され、人員体制や委託調理の人の入れ替わり(チーフ、サブを含む)、給食調理にかかる事故(配送遅延等)などが提出されています。

ちなみに、2012年度、5つの中学校のうち、3校で年度替わりの異動・昇任を含め、チーフ及びサブチーフが入れ替わっていました。

## ■問題点、課題

保護者等からの質問や教育委員会からの回答を見ていくと、退職不補充などにより、直営正規調理員が疲弊し、学校給食の質を維持するために、最終的に調理の委託を選択せざるを得ないところまで追い込まれているようです。その過程で、行事給食の回数が減るといった状況も生まれており、そもそも退職不補充、非常勤化によって、直営調理の人材育成や質の維持の問題が出ていることは、全国的な問題です。

学校給食調理の人材育成には5年ほどが必要であり、これは、人の入れ替わりが多い民間事業者でも同じ悩みを抱えています。

過度な非常勤化により、小金井市ではありませんが、正規調理員1名、あとは非常勤、パートといった調理職場もあり、調理員の負担が大きく、研修など調理以外に必要な業務に支障がある例もみられます。

その結果、調理の民間委託になっていくという流れがあります。

小金井市では、だしからの手作りや質の維持の面から、委託事業者には調理師免許等の資格を求めるなど、事業者にとってはかなり厳しい条件を示していました。また、献立や食材の内容面、それに対する施設設備の問題(ウエットのドライ運用等)などもあります。

それでも、経費削減最優先ではなく、指針、仕様書等で、高い水準を要求している点は、調理の委託をする上で必要最低限のことではないかと思います。

小金井市の学校給食については、以下をぜひご覧ください。

参考になります。

## 小金井市「新しい小学校給食調理業務の運営についての説明会資料を公開します」

<https://www.city.koganei.lg.jp/kosodatekyoiku/gakkou-kyoiku/kyushoku/setumeikaisiryoku.html>

## 小金井市「給食」

<https://www.city.koganei.lg.jp/kosodatekyoiku/gakkou-kyoiku/kyushoku/index.html>

## 【まとめ】

小金井市のホームページを見ていると、保護者、市民、現場の調理員、教育委員会の「なぜ、直営で続けられないのか」といった思いが感じられます。最初にも書きましたが、国が地方行財政改革の面から、強い圧力で、退職不補充、調理員の人件費削減、民間委託化を求めており、その力に対して、直営調理を続けることがいかに難しいかを感じます。その一方で、直営調理堅持を続けている自治体、正規調理員の新規採用を行っている自治体もあります。それができるためには、保護者、市民の学校給食に対する理解と支持が必要です。

各地域ごとの取り組みだけでなく、今の極端な公的サービスの民営化、産業化の流れを、国のレベルから変えていかない限り、ますます学校給食が産業化されていきます。それは、小金井市のような食材の質の維持、手作り給食の維持、生きた教材としての給食ができなくなることを意味します。

皆様のご意見、ご提案等をお待ちしています。



## 今月のトピックス2

# 2016学校給食全国集会報告 食の安全、日本の農業と学校給食

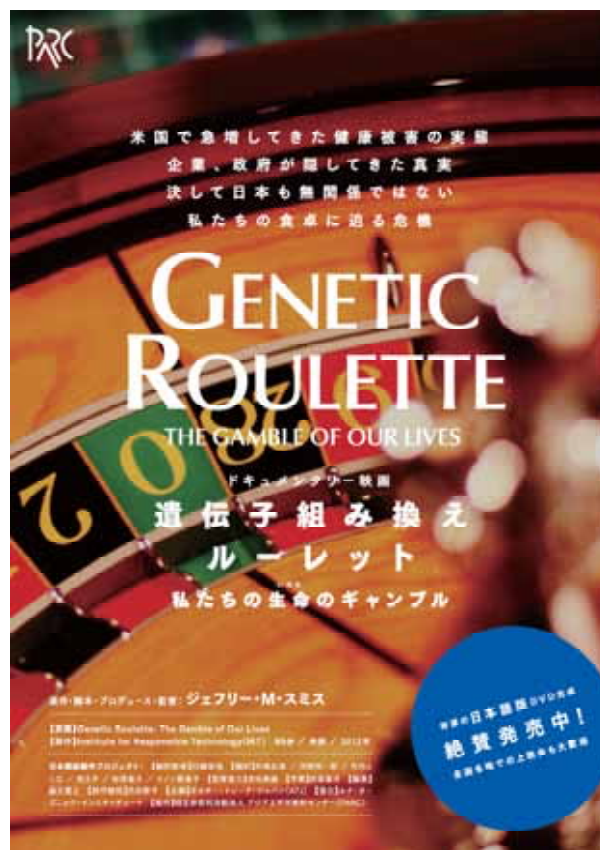
**2016年3月27日、東京都渋谷区のウイメンズホールにて全国学校給食を考える会とNPO法人全国有機農業推進協議会が共催で「食の安全、日本の農業と学校給食～食・農・生命に迫る危機を知る」を開催しました。**

TPP(環太平洋経済パートナーシップ協定)の日米国会承認が近づく中、農薬や食品添加物、遺伝子組み換え食品など多くの制度が早くも先取りされたような動きを見せています。なかでも、遺伝子組み換え食品は、大豆、トウモロコシ、菜種など、食品、食用油、家畜飼料などとして大量に日本に輸入されています。多国籍企業が開発し、種子、農薬をセットで販売、厳しい知的所有権で農家を系列化(下請け化)しています。遺伝子組み換え作物の安全性についても、いくつもの研究がなされていますが、報道されることはほとんどありません。世界的には、EUによる遺伝子組み換え食品の事実上の規制は知られていますが、かつて遺伝子組み換え反対運動がほとんどなかったアメリカをはじめ、多くの国で消費者運動が広がり、反対の声が大きくなっています。

一方、日本では遺伝子組み換え作物の輸入がはじまる1990年代から遺伝子組み換え食品に対する表示を求める運動や反対運動が盛んでしたが、近年は、やや下火になっています。農薬や化学肥料を使わず、自然環境と調和しながら安全で安心な農業生産に取り組む有機農業も、世界的には毎年生産量や市場が拡大する中で、日本ではなかなか広がりをみせません。有機農業をやりたいと考える農家や新規就農者、就農希望者はいますが、積極的に食べる人が増えなければ、有機農業の広がりはありません。

そのような危機感から、有機農業を広げる全国有機農業推進協議会と全国学校給食を考える会が共同で、学び、考える場をつくることとなりました。

当日は、午前中に映画「遺伝子組み換えルーレット～私たちの生命のギャンブル」(ジェフリー・M・スミス監督、2012、85分、日本語字幕)を上映、午後、集会として、近畿大学農学部環境管理学科教授の池上甲一さんによる講演「多国籍アグリビジネスの戦略・GMO・TPP」、パネルディスカッションを行いました。



### 【遺伝子組み換えルーレット】

この映画はアメリカで制作されたドキュメンタリーです。日本語版はフィリピンのネグロスバナナなどの民衆交易を行うオルター・トレード・ジャパンが企画し、インターネット上での寄付を募って特定NPO法人のアジア太平洋資料センター(PARC)が制作を行いました。完成後は、全国各地で自主上映会が開催されています。



映画ではアメリカで起きている遺伝子組み換え食品による健康被害への指摘、反対運動や表示を求める運動の現状、モンサント社などの動き、インドや南アフリカでの状況などがジャーナリスト、科学者の声としてまとめられています。

(特設サイト <http://geneticroulette.net/>)

### 【多国籍アグリビジネスの戦略】

講演では、多国籍アグリビジネスが世界の農業、食料生産、農薬・肥料、機械、種子の権利(知的所有権)、食品加工・製造、外食、小売りなどあらゆる分野で多国籍企業の寡占状態を生み出し、TPPのように国際的な政治経済のしくみにまで影響を及ぼすようになっていることを学びました。また、その中でもバイオ・メジャーとよばれる、化学、農薬、種子産業が一体となっているモンサント等の企業が遺伝子組み換え技術と生命特許を軸に世界の農業生産、食糧生産を支配しようとする構図や、それに対し、生物多様性と伝統的な知識や知的所有権による対抗などの動きについての解説がありました。さらにTPPが、食や農業だけでなくあらゆる国の仕組みを変え、国内で暮らす99%の犠牲により、多国籍企業などによる1%の利益を保障するためのしくみであることを解き明かしていただきました。

### 【パネルディスカッション】

パネルディスカッションは、全国学校給食を考える会顧問で、全国有機農業推進協議会の運営にも携わっている野田克己さんの司会により、池上甲一さん、大江正章さん(PARC代表理事、出版社コモンズ代表)、関根彩子さん(グリーンピース・ジャパン食と農業担当)、牧下圭貴(学校給食ニュース)がパネラーとして登場。もうおひとり、全国有機農業推進協議会の副理事長で鹿児島有機生産組合代表の大和田世志人さんが登壇予定でしたがやむを得ない事情によりお休みとなりました。

PARCの大江さんは、映画「遺伝子組み換えルーレット」の日本語版制作団体として、全国での自主上映会の状況や日本の遺伝子組み換え作物、食品の状況、有機農業の動きなどを報告し、自主上映会の呼びかけを行いました。

グリーンピース・ジャパンの関根さんは、全国の私立幼稚園で有機(オーガニック)給食に取り組む事例を調査

し、食材の放射能検査への取り組みも加えて「ハッピーランチガイド」として公表した内容を報告。調査を受けた幼稚園で、新たに有機野菜を取り入れるなどの動きが起きていることなどの効果や、取り組むための具体的なアイデアなども紹介されました。また、近年、海外で規制がはじまっているネオニコチノイド系農薬についても報告があり、環境保護団体の視点からも無農薬の食を広げていく必要があることが語られました。

学校給食ニュースの牧下からは、「学校給食の危機と可能性」として、合理化問題、デリバリー給食、食育、有機給食の事例紹介を行いました。事例では、石川県羽咋市の自然栽培給食、大分県臼杵市の学校給食用畑、愛媛県今治市の地場産有機農産物を使った給食の取り組みなどについて紹介しています。

パネルディスカッションでは、これらを受けて、学校給食を軸に地域で遺伝子組み換え食品や農薬問題などへの理解を広げ、有機農業を広げていくための方策が語られ、映画の自主上映会や「ハッピーランチガイド」の取り組みなど多くの人に知ってもらう取組を改めてそれぞれの現場で行っていくことと、有機農業生産者と学校給食関係者の出会いを積極的に行っていくことなどを、取組みとして広げていこうという話になりました。

また、全国有機農業推進協議会からは、今後の動きとして、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、オリンピックの賛否はともかく、これから各地で世界中の国、競技ごとにキャンプ地の誘致が行われたり、本番では選手村ができ、そこで、安全な食事の提供が求められることから、輸入有機食品ではなく、国内で有機農産物を増やす機会としたいとの提言も行われました。

今後も、全国学校給食を考える会として、様々な団体などと連携し、学校給食の課題や可能性を共有していきたいと思います。

### 【参考 集会あいさつ】

#### 全国学校給食を考える会会長 五十嵐興子

午前の映画、「遺伝子組み換えルーレット」はいかがでしたでしょうか。

現在、全国でおおよそ930万人の児童・生徒が学校給食を食べています。

学校給食では、毎日、おおよそ250品目の食品が使わ

れ、そのなかに、遺伝子組み換え食品表示義務のある豆腐や油揚げ、味噌、コーン缶、また、表示義務のない植物油、マヨネーズ、マーガリン、しょうゆなどが日常的に使われています。

地域によっては「遺伝子組み換え食品を学校給食では使わない」と約束している自治体もありますが、その場合でも、現在表示の対象となっているのは、大豆、トウモロコシ、じゃが芋、ナタネなど8つの農産物と、それらを原料とする加工品33食品群だけです。

この加工品33食品群も原材料の重量上位3品目以内に入っていなければ表示義務はありません。さらに上位3品目に入っている重量の5%以内なら表示しなくてもいいことになっています。

このように、私たちは、そして学校給食においても、多くの子どもたちは、知らず知らずのうちに遺伝子組み換え食品を食べております。

午前の映画を見ても、成長著しい子どもたちが、健康への影響が心配される食品を食べることは、予防原則上の観点から、絶対やめるべきだと考えます。しかし、「遺伝子組み換え食品」を給食現場から追放するのも一苦勞なのに、今押し寄せるTPPの大攻勢が始まると、それがまったく不可能な事態になりそうです。給食現場から「遺伝子組み換え食品を使用しない」とする自治体の方針そのものが、巨大多国籍企業から見るとTPPの妨害行為とされてしまい、撤回を要求されるからです。そしてTPPは、これを拒否することができない構造になっているそうです。

今日の集会は、そのような現実を皆さまとしっかりと見据えたいと考え、「全国有機農業推進協議会」の方々と共催の形で開くことといたしました。

集会の目的は、「全校学校給食を考える会」として柱を立てて申しあげると、遺伝子組み換え食品の危険性をめぐる最新の情報を学ぶこと、その背景にある巨大多国籍企業を軸にした「グローバリズム」とは何か、私たちの生活や日本の社会にどのような影響を与える可能性があるかを学ぶこと、そして安全でおいしい学校給食を続けていくために、日本の農業生産とりわけ有機農業生産に関わる人々と、どう連携してけばよいのかを意見交換すること、と言えるかと思います。

このように今回は、いつもの学校給食全国集会とは違い、どちらかというと大局的観点からのテーマ設定となっておりますが、集会を通じて、日々子どもたちと接する給食現場の方々と、時代の大きな流れを踏まえながら、基本中の基本である、食の安全や食育の意味、日本の農業のあり方などを考えてまいりましょう。戦争法案がいよいよ施行される局面でもあります。教育の現場で、しっかり責任を持って子どもたちと接することができるよう、積極的なご意見をいただくようお願いいたします。

## **【参考2 学校給食の危機と可能性 発表資料】**

次ページから、学校給食ニュースの牧下圭貴が当日発表したスライド資料を掲載します。

集会資料として印刷配布していないかったため、学校給食ニュースホームページで後日公開したものです。

## 学校給食の危機と可能性



2016年3月27日(日)  
牧下圭貴(学校給食ニュース)

## 学校給食の危機

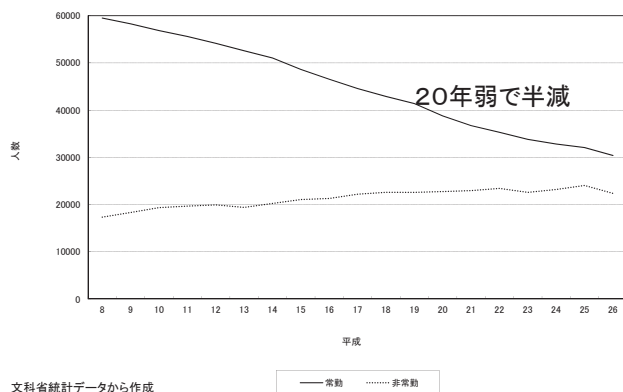
TPPを先取り  
民営化、合理化に悩む給食の現場



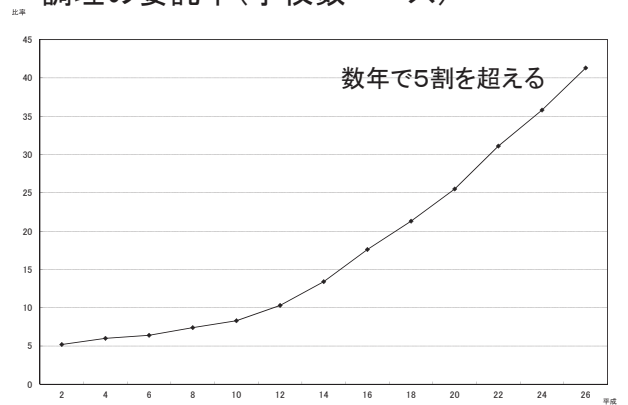
### 学校給食の合理化とは

調理員のパート労働化(非正規労働化)  
調理の直営→業務委託(民間委託)  
自校方式→センター方式

### 直営調理員は減少の一途



### 調理の委託率(学校数ベース)



### 調理の民間委託の問題

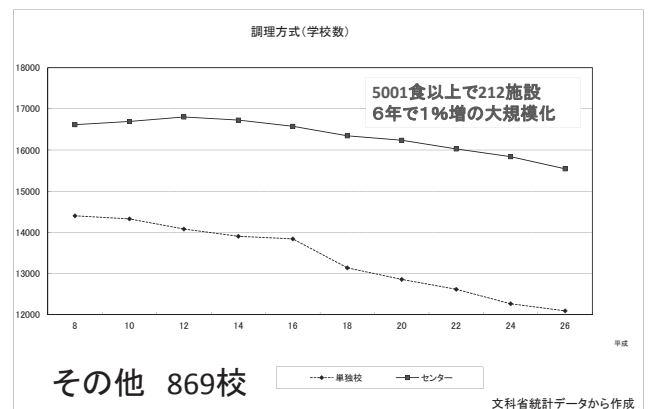
- ・委託調理しか知らない栄養教職員  
→調理経験がない。  
→調理行程と施設、力量に応じた献立ができない例も。
- ・委託事業者が管理を担う可能性  
→管理栄養士、栄養士資格のチーフもいる  
→現場が分かるようになる  
→栄養教職員業務の民間委託へ(江戸川区等)

- ・委託調理事業者は低コストにあえぐ  
→人が定着しない(低賃金)  
→経験者が少ない  
→肩書き志向(管理栄養士、栄養士等)
- 子どもとのつながりが希薄に  
卒業式の教職員から、来賓へ(関係が変わる)
- 職員とも関係希薄になり、調理室のブラックボックス化  
→完全委託だと、栄養教職員の研修にも差し障る

### 学校給食の合理化？

センター化、パート化、民間委託化を  
学校給食の「合理化」といい、1985年から  
各地で進められてきました。  
コスト削減のためです。コスト意識は大切。  
そもそも「教育」はコストのかかるものです。  
「学校給食」を「学校教育」に置き換えたとき、  
合理化に納得しますか？

### 市町村合併、学校統合、センター化



## デリバリー給食が増えている

### 「その他」の調理方式(中学校)

|      |             |
|------|-------------|
| 大阪府  | 71.4%(212校) |
| 京都府  | 58.7%(71校)  |
| 神奈川県 | 38.6%(39校)  |
| 広島県  | 29.6%(50校)  |
| 愛知県  | 25.7%(107校) |

その多くがデリバリー給食(弁当併用もあり)とみられる。(2014年文科省統計より)



実際には、容器の中にレトルトカレーは入っていません。



米飯にえびフライをのせ、カレールウをかけて食べることができます。

スプーンがあると便利です。

### レトルトカレーの給食(導入当初の大阪市中学校デリバリー)

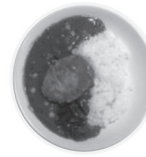
上記は、大阪市の中学校給食導入初期のホームページから引用

給食費は300円  
最初は冷たいおかずとごはん  
→週2回、食缶使用  
→ごはんのおかわり  
学校での給食指導(配膳)の時間



大阪市ホームページから(写真も)

専用の皿に米飯を入れ、カレールウをかけ、ハンバーグとパプリカをのせて食べます。スプーンがあると便利です。



大阪市3月9日、ハンバーグカレー、カリフラワーのピクルス  
清美オレンジ(カレーとご飯は温かい、おかずは10度以下)  
大阪市ホームページから



相模原市 9月30日 ちくわといかの磯辺揚げ、野菜の浅漬、なすと豚肉のみそ炒め、西洋梨、小魚の炒り煮  
相模原市ホームページから



### 八王子市、弁当併用選択制デリバリー給食

八王子市ホームページから

## 第三次食育推進基本計画

数値目標(予定)

(5) 中学校における学校給食の実施率を上げる

86%→90%(2020年度)

デリバリー給食が増える

## 学校給食の可能性

(文部科学省)

栄養指導、評価としての食育の方向



生きた教材としての学校給食

子どもたち・学校と地域をつなげる学校給食つまり、

有機農業との親和性が高い

## 石川県羽咋市 自然栽培給食

2016年1月29日  
市とJAが連携して、地場産自然栽培給食実施



ごはん・菊いもとにんじんのきんぴら・能登の里山汁など  
羽咋市ホームページから(写真も)

## 大分県臼杵市 学校給食用畑

学校給食用畑(生産者)を募集し栽培、  
50人の生産者のうち10人は有機栽培(他も減農薬等)



ごはん・牛乳・プリの照り焼き・白菜のごま和え・さつまいものみそ汁  
大分県ホームページから(写真も)

## 愛媛県今治市

平成18年9月「食と農のまちづくり条例」成立

- ・地産地消を、「地域食料自給率向上」
- ・食育を定義し、「生涯食育」
- ・有機農業を学校給食に位置づけ
- ・遺伝子組み換えの商業栽培規制

## 学校給食の現状

米飯給食導入による献立の多様化  
地場産食材の利用増加  
「食育」の要として、学校全体で「生きた教材化」  
ランチルームの整備、食器等の充実  
食品添加物排除、安全性に対する関心増  
栄養教諭制度導入による指導力UP  
アレルギー対応の充実、宗教食などへの理解  
食べない自由の確保

## 学校給食の課題

大規模センター化が進む  
調理の合理化による低コスト化の弊害  
施設設備、体制への予算がかけられない  
設備対応のない衛生管理強化の弊害  
食材等の高騰と給食費の値上げ問題  
家計経済悪化と未納問題  
社会的な「給食・食育」への目的共有の欠如  
食を取り巻く社会的な状況変化

## 遺伝子組み換えと学校給食

96年、遺伝子組み換え食品いらないキャンペーン発足  
表示を求める運動

食品表示の法律

「食品衛生法」(厚生省)「JAS法(農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律)」(農水省)

当時の地方議会3300の3分の1が国へ表示を求める請願  
同時に学校給食に使わない請願等も

JAS法(99年)、食品衛生法(01年)表示始まる  
表示に問題も

5%ルール、油、醤油などは表示対象外など

学校給食衛生管理基準(文科省)は、  
食品衛生法、JAS法よりも予防原則的

食品の購入

栄養教諭等や保護者、その他の関係者の意見が十分尊重される...仕組みを整えること

食品の選定

ア ...過度に加工したものは避け、鮮度の良い衛生的なものを選択するよう常に配慮し、特に、有害なもの又はその疑いのあるものは避けるよう留意すること。

イ 有害な食品添加物(着色料、保存料(防腐剤)、漂白剤、発色剤)が添加された食品...については、使用しないこと。...可能な限り使用原材料の原産国についての記述がある食品を選定すること。

## 食材を変えていくための現実的な課題

- ・安全で疑いのない食材にける十分なお金(給食費)
- ・調理体制(単独校方式、センターでも小規模分散)、栄養教職員の配置
- ・経験と知識をもった調理者の人数が必要(直営、民間委託とも)
- ・保護者、市民の学校給食への関心と協力

短期的には実現が難しい→長期的な視点に立った取り組みが必要





## 食べることは、幸せなこと



## 食べることは、変えること

地場産を選ぶことの意味は？  
表示を見て買うことの意味は？  
米を食べないことで田んぼを減らしたのだから  
農業、食品産業、環境を考えて、  
食べ方を変えることもできる

→学校給食と食育の影響力の大きさ

## 食べることは、恐ろしいこと

人間(動物)にとって、「食べる」ことは、  
異物を体内に取り込み、消化して、  
エネルギー、身体づくりに使うこと。  
食べ続けなければ、死んでしまう。

異物の取り込み方によっては、死ぬこともある。  
「食べる」「食べさせる」は、命に関わること。

→学校給食と食育の責任の大きさ



## 「食べることはひとつの農業行為である」

アメリカの作家ウエンデル・ベリー



## 学校給食は生きた教材です

- 将来、子どもが生きる力を持てること  
(自分で作る、選ぶ、食べる)
- 将来、子どもが地域を誇れること  
(地場の農業や食文化、環境を知る)

## 市民が学校給食をつくる

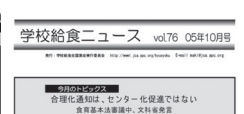
どんな学校給食を行いたいですか？  
どのくらいお金を使いますか？  
それを決めるのは、市民です。  
学校給食は、「自治」の鏡です。

## 学校給食ニュース

メール desk@gakkyu-news.net  
(学校給食ニュース 牧下圭貴)

電話、FAX、郵便  
全国学校給食を考える会気付(106-0032)  
東京都港区六本木6-8-15第二五月ビル2階  
TEL 03-3402-8902  
FAX 03-3402-5590

## 学校給食ニュース



<http://gakkyu-news.net/jp/>  
検索で「学校給食ニュース」  
情報提供、紙版の購読を  
お願いします。



## 熊本地震特集

熊本地震での被災者の皆さんに心からお見舞い申し上げます。

2016年4月14日21時26分熊本地方で最大震度7の地震が発生、その後、4月16日1時25分にも最大震度7の地震が発生し、5月4日午前までに震度6強が2回、震度6弱が3回、震度5強が4回、震度5弱が7回、震度4が81回発生、震度1以上の有感地震は1200回以上と3週間近くたっても地震活動はおさまらず、震源も大分方面、熊本県南部方面へと広がりをみせています。

公立小中学校の多くが避難所となり、一時は、県内全体の7割近い351校が休校、5月2日現在で、熊本市、益城町、南阿蘇村などで155校が休校となっています。

熊本県内では中学校1、特別支援学校11が地震での校舎被害などで再開時期のメドが立たず、また、熊本市の小学校も一部の建物が危険になっているなどの被害があります。5月10日には小学校のほとんどが学校を再開する予定です。

大分県内では、4月18日に小中高校幼稚園を含め21施設が休校しましたが、日田市、竹田市の3校が24日まで休校を続けたほかは20日には再開しています。

### 学校給食についての報道です。

熊本日日新聞4月27日付け…熊本市中央区の藤園、出水南共同調理場が「危険」判定。パンと牛乳の簡易給食等を検討。

大分合同新聞4月26日付け…大分県別府市学校給食

共同調理場が一部損壊。2週間の補強工事となり、5月9日より通常給食に戻す予定。その間は、県学校給食を通じて調達した簡易給食(パン、ジャム、牛乳、デザート等)を提供。3000食。

産経新聞4月26日付け…大分県九重町、断水で休校するも、給水車利用や水を使わない献立の給食に変更し20日に授業再開。

西日本新聞特集…熊本県益城町では9日より学校を再開。13日までは午前中のみ。給食センターの再開メドが立っておらず当面はパンと牛乳(27日町長会見)。

大きな被害を受けた熊本県西原村では河原小学校が避難所となり、ここでの取組みが注目されています。学校給食調理員を数十年経験している地域住民が、給食室の米を炊いておにぎりをつくり、その後は、地域の住民から集めた米や野菜、プロパンガス、その後届いた支援物資などを利用し、給食室を活用して避難所に温かい食事を提供しています。

以前から地域が災害時に孤立する懸念を持ち、消防団OBを中心に様々な災害対応への取組みをしており、避難所として被害が少なかった小学校を拠点に、被災した住民自らが役割をもって避難生活をよりよくするよう務めています。

河原小学校 <http://es.higo.ed.jp/kawahara/>

## 学校給食ニュース 182号

発行:学校給食ニュース

編集:学校給食ニュース編集事務局

会費:年額3,500円(4月から3月、送料込み年10回)

会費専用郵便振替口座

口座番号: 00100-2-726489

名義: 全国学校給食を考える会

〒106-0032 東京都港区六本木6-8-15

第2五月ビル2階 大地を守る会気付

全国学校給食を考える会

お問い合わせは…全国学校給食を考える会

電話:03-3402-8902 FAX:03-3402-5590

E-mail [kyushoku@member.daichi.or.jp](mailto:kyushoku@member.daichi.or.jp) (購読・会費等)

## 学校給食ニュース発行団体

●全日本自治団体労働組合・現業局

千代田区六番町1 (電話03-3263-0276)

●日本教職員組合・生活局

千代田区一ツ橋2-6-2 (電話03-3265-2175)

●日本消費者連盟

新宿区西早稲田1-9-19-207 (電話03-5155-4765)

●全国学校給食を考える会 左記住所、電話番号

(内容の問合せや投稿は)

E-mail [desk@gakkyu-news.net](mailto:desk@gakkyu-news.net) (牧下) まで

会員専用ページ <http://gakkyu-news.net/data/>

ユーザ名 1

# 情報シート

地域の課題や実践例、ニュースへの感想やご意見もお願いします。写真などはデータや実物を送ってください。

送り先 〒106-0032 東京都港区六本木6-8-15 第2五月ビル2階 全国学校給食を考える会

TEL03-3402-8902 FAX03-3402-5590 E-mail desk@gakkyu-news.net

記入者名

団体名

ご連絡先(電話・FAX・e-mail)

ご住所(または、都道府県・市町村名)

私は、 栄養士 調理員 保護者 その他( ) です。

ニュースに掲載する場合、名前は 掲載可 掲載不可(匿名) です。